

平成 22 年度 第 2 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 22 年 8 月 5 日（木） 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所：霞山会館 37 階 松雪の間

出席委員：阿南委員、指宿委員、奥委員、奥村委員、岡山委員、酒井委員、辰巳委員、奈良委員、
平尾委員、藤井委員、安井委員（座長）

欠席委員：宇野委員、乙間委員、原田委員、（五十音順、敬称略）

1. 特定調達品目に関する提案について

- ・ 植物由来プラは、バイオ燃料の供給も不十分な現状で、それを製造する意義については疑問もあるが、かなり長期的な視点では、次第に必要性が増すものとする。LCA 評価を行う際に、生産規模の拡大に伴う効率の向上等、将来のポテンシャルを含めて考えていく必要がある。また、公共工事の再生骨材について、新規の骨材の利用は減るが CO₂ が増えてしまうことが起こり得るがその点はどうか。
- ⇒ 植物由来プラは、品目毎に LCA 比較を行い、再生プラを使う場合と同等以上であれば、品目として入れていく方針としている。バイオマスを後押しするという意味では、グリーン電力を使用していることを加味して LCA 比較をしている場合もある。再生骨材については、温暖化の視点だけでなく、様々な環境負荷を総合的に判断し検討を進めていくことになると考える。（環境省）
- ・ ポリ乳酸以外の新しいタイプの植物由来の樹脂の開発状況を確認する必要。また、植物由来の樹脂が既存の樹脂に入ってくることによって、次のリサイクルの阻害要因になるという問題も考えていく必要。
- ・ 食堂の基準について、端材や間伐材を使った箸の利用も考える必要。
 - ⇒ 現在の食堂の基準は、箸や皿等の食器はリユース可能であることという基準であり、割り箸を使ってはいけないということではないが、今後検討を重ねて行きたい。（環境省）
- ・ バイオマスプラスチックを使用したファイルの資源米という言葉は、汚染米を指すのか。
 - ⇒ もともと食用ではないものである。用語については、次回までに確認をしたい。（環境省）
- ・ 残土を現場で再利用することについて、今後検討される予定はあるか。
 - ⇒ 公共工事に「建設発生土有効利用工法」という品目があり、現場内で発生した土の有効利用を規定している。現場間の有効利用では、建築発生土の情報交換システムが出来上がっている。（環境省）
- ・ 産業廃棄物処理については、本年 5 月に廃棄物処理法が改正され、現在産業廃棄物処理業者の優良性の評価について検討されているところであり、処理業者の選定方法等の検討は本年度できるのか。
 - ⇒ 産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価の見直し内容と整合を図った形で設定する必要があるため、基準の設定は来年以降になると考えている。（環境省）
- ・ 提案募集に関しては、各省、業界の動向などを積極的にヒアリングして、事前調整を行うなどの方法を今後検討していくべき。

2. 分科会における検討方針等について

印刷分科会について

- ・ 印刷について、インク、紙、印刷機、印刷工程、運搬すべて含まれるとすると、どの部分の環境負荷が高いのか。
 - ⇒ 製版・刷版工程においては、印刷版の製造、VOC、紙のリサイクルの負荷等様々な要因がある。カーボンフットプリントのPCRも参考にしながら議論していきたい。(事務局)
- ・ 省エネの基準がない印刷機について、どうすべきか整理が必要ではないか。また、既存の印刷業者が新たな性能の良い印刷機を買うことのコスト的な負担にも配慮する必要がある。
- ・ 印刷分科会は印刷機の話と印刷工程の話が混在してわかりにくいいため工夫すべき。
 - ⇒ 印刷関係は複雑な要素があるので、ある程度仕分けできるような形で基準を作っていきたい。
- ・ 印刷については、LCAでは圧倒的に紙の部分が大きいため、作業場において用紙を回収しているなど、VOC以外の観点からもトータルに評価すべき。また、調達側へのメッセージとして、不必要な印刷物を発注しないことを記載して頂きたい。

プロジェクト分科会について

- ・ プロジェクトは、省エネ法、国際エネルギー効率プログラム等の省エネ基準がないが、どのように決めていくのか。省エネに関しては一貫した考え方を適用していく必要がある。
 - ⇒ プロジェクトの省エネ基準については、エコマークの考え方をベースに、明るさあたりの消費電力量の基準を事業者と調整の上設定していく方向。(事務局)
- ・ クーリングタイムについて検討されているか。
 - ⇒ 機能の簡素化については、次回の分科会で議論させて頂きたい。(事務局)
- ・ プロジェクトのランプは、LEDを使用すれば水銀、化学物質、熱の問題が解決するのか。解決するのであれば、積極的に採用していく方向を示すべき。
- ・ LEDの方が熱を持つことが多いのではないか。水銀の封入量はどれくらいか。
 - ⇒ 水銀の封入量については、次回までに調査し回答する。(事務局)

自動販売機分科会について

- ・ 自動販売機の設置台数を減らすことについて検討が必要ではないか。共用の冷蔵庫を使った方が、環境負荷が低い場合があるのではないか。
 - ⇒ 設置場所、大きさ、設置台数は、調達者向けの情報として発信していくべきと考える。ここでは、設置する場合の基準、ということで考えていきたい。(環境省)
- ・ 屋外に設置される場合には、屋根やひさしをつけることにより消費電力が減るため、そうしたものを供給者に設置させるといった配慮があっても良いと考える。
- ・ 飲料用自動販売機について、マイカップ利用の推進には賛同。併せて、マイボトルの利用についても検討頂きたい。
- ・ マイカップ利用等を検討するより、設置台数を減らすことを考えるべき。衛生上の問題は重大である上、カップを洗う方の環境負荷の方が大きいとも考えられるため、再考頂きたい。

分科会全体について

- ・ 各分科会について、今年の検討の中で必ず結論を出すのか。継続審議もあるのか。
 - ⇒ 印刷分科会のデジタル印刷に係る部分は、現在業界団体で行っている検討の結果を反映させたいと考えており、本年度中に結論を出すのは難しいと想定している。プロジェクタ及び自動販売機は新規品目のため、本年度中に最低限の基準は設定したい。（環境省）
- ・ プロジェクタ、自動販売機ともに、業界・メーカー等の状況を整理し、該当するものを限定してしまうことのないよう、慎重に議論を進めていただきたい。

以上